

決議案第 5 号

原子力行政の見直しと、新たなエネルギー政策を求める
意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の
規定により提出する。

平成23年9月21日提出

天理市議会議員	三	橋	保	長
〃	大	橋	基	之
〃	山	本	治	夫
〃	飯	田	和	男
〃	寺	井	正	則
〃	菅	野	豊	盛

原子力行政の見直しと、新たなエネルギー政策を求める
意見書

さる3月11日に発生した我が国で観測史上最大となった東日本大震災と、それに伴う大津波の発生による福島第一原子力発電所の事故は、広範囲にわたって大量の放射性物質の拡散を招く事態となったほか、夏場の電力不足は全国的な問題にまで発展した。

福島原発事故が起きるまで、多くの人たちが原子力発電所の「安全神話」をいつのまにか信じていましたが、1か所の原発事故による放射線が、社会にこれほど大きな混乱を招き、将来に対しても大きな不安をひきおこした。事故発生から6カ月以上を経過した今なお、周辺地域では多くの住民が避難生活を余儀なくされ、農林畜産作物等の汚染は、広域的な被害をもたらし、さらなる長期化も予想される。また、電力供給不足は東日本に限らず、全国的な問題に発展し国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼしている。

原子力発電所の安全性に対する国民の信頼を大きく失い、多くの人々を不安に陥れることになった今回の事態を、一刻も早く収束することはもとより、国民の安心・安全を確保することは国の最大の責務である。このような現状を真摯に受け止め、国民の理解と信頼を得られるよう速やかに、将来的なエネルギー政策を見据え、具体的な対応策を講じていくべきである。

よって、天理市議会は、国において次の事項について万全の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 全国の原子力発電所が設置されている場所と、周辺の活断層と津波に関する想定を歴史的に見直し抜本的な対策を講じること。
- 2 原子力発電から脱却し、自然エネルギーのより一層の活用など、新たなエネルギー政策を定め、早期に転換を図っていくこと。
- 3 太陽光発電・蓄電池など、自然エネルギーを利用した自家発電整備システムの導入や、LED照明設備の導入に、大幅な補助補充を検討し早期に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

天 理 市 議 会